

訪問介護の利用料について

【利用料 ー基本料金・昼間ー】

	20 分未満	30 分未満	1 時間	1 時間 30 分
身体介護	1,960 円	2,930 円	4,640 円	6,800 円

	45 分未満	45 分以上
生活援助	2,150 円	2,640 円
初回加算(新規)	200円／月(サービス提供責任者による初回訪問)	
緊急時訪問介護加算	100円／回(居宅サービス計画外の身体介護提供時)	
生活機能向上連携加算	100円／月(※理学療法士と連携して介護計画作成) 200円／月(※に加え、医療施設の専門職、医師に同行して共同して介護計画作成)	
介護職員等処遇改善加算 I	上記利用料に別途 28.7%加算されます。	

☆ 特定事業所加算 I ……上記料金は既に 20%加算された料金です。

★介護保険負担割合証により、上記の金額に負担される金額が異なります。

(1) 基本料金に対して

早朝(午前 6 時～午前 8 時) 25%増し

夜間(午後 6 時～午後 10 時) 25%増し

* 上表の料金設定の基本設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

* やむをえない事情で、且つ、お客様の同意を得て二人以上で訪問した場合は、二人分の料金となります。

* 料金の支払い方法は毎月 10 日までに前月分を請求いたしますので、10 日までにお支払いください。

(2) サービスの利用開始

居宅介護支援センターまたは地域包括支援センターを紹介いたします。ケアマネージャーが決定しましたら、契約を結び居宅介護計画に沿って訪問介護計画を作成し、サービスの提供を開始します。

訪問型サービス(介護予防・日常生活総合事業)の利用料について

(基本部分)※身体介護および生活援助

支給区分	単位数		1ヶ月の提供可能回数	対象者
	標準的なサービス	生活援助		
ケアプランにおいて 1週に1回程度のサービスが必要とされた場合	287単位/回	220単位/回	月合計5回まで※	事業対象者 要支援1 要支援2
	月額包括報酬は無し			
ケアプランにおいて 1週に2回程度のサービスが必要とされた場合	287単位/回	220単位/回	月合計10回まで※	事業対象者 要支援1 要支援2
	月額包括報酬は無し			
ケアプランにおいて 1週に2回を超える程度のサービスが必要とされた場合	287単位/回	220単位/回	月合計14回まで※ うち、生活援助は週2回程度(月10回まで)の提供とし、週2回を超える程度(月11回以上)の提供は認めない	事業対象者 要支援1 要支援2
	(回数単価で計算した結果、3,727単位を超えない場合)			
	3,727単位/月			
	(回数単価で計算した結果、3,727単位を超える場合)			

※1月ごとに「標準的なサービス」と「生活援助」の利用回数を足して月の合計回数を算出する。

※令和8年6月より介護職員等処遇改善加算Ⅰ口により上記利用料に28.7%加算がされます。

上記の基本利用料は、三島市介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護事業支給費の額等を定める要領で定める金額であり、その金額が改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。

〔加算〕 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額			
		基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
初 回 加 算	新規に個別サービス計画を作成した利用者に対してサービス提供責任者が初回にサービスを提供した場合等	2,042円	205円	409円	613円
生活機能向上 連携加算(Ⅰ) (1月につき)	サービス提供責任者が介護予防訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等と同行し、共同して利用者の身体の状態等を評価した上、生活機能向上を目的とした個別サービス計画を作成し、理学療法士等と連携してサービス提供した場合	1,021円	103円	205円	307円
生活機能向上 連携加算(Ⅱ) (1月につき)	サービス提供責任者が介護予防訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等に加え、リハビリを実施している医療施設の専門職、医師と同行し、共同して利用者の身体の状態等を評価した上、生活機能向上を目的とした個別サービス計画を作成し、専門職、医師等と連携してサービス提供した場合	2,042円	205円	409円	613円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ※		上記基本部分と各種加算の合計 24.5%			

(注)※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

●キャンセル料

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、あなたの体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	支払い要件等
利用予定日の前日の午後5時まで	不 要
利用予定日の前日の午後5時以降	500円